

第四次和光市総合振興計画基本構想案を 修正可決しました



市民説明会の様子

総合振興計画とは、平成23年度から平成33年度までの10年間の和光市の将来ビジョンを定め、市民の皆さんと一緒にまちづくりを進めていくために策定された計画です。

和光市議会では、9月定例会で閉会中の継続審査となった第四次和光市総合振興計画基本構想を定めることについてを審査するために、全議員で構成した特別委員会を設置し、審査を行いました。内容については、分科会に分かれてそれぞれ担当部署を審査し、審査結果は修正可決になりました。

また、11月13日(土)市役所502会議室において、第四次基本構想審査特別委員会で審査した内容について市民説明会を開催しました。

12月定例会

一般会計補正予算などを可決 和光市部設置条例を修正可決

平成22年12月定例会が12月2日から12月16日までの15日間にわたって開かれ、市長提出議案10件、議員提出議案2件、請願3件、陳情1件について審議しました。そのあらましをお知らせします。

和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて (修正可決)
効率的な事務の運営及び窓口の利便性向上のため上程されましたが、スポーツ青少年課を教育委員会に移管するという修正案を可決しました。

和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて (継続審査)
国民健康保険事業における健全な財政運営を図るため、国民健康保険税の税率等の見直しを行うことについて、引き続き審査を行うこととしました。

和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて (可決)
下水道使用料を19・43%の改定率で見直すことにより、下水道事業の健全な財政運営を図るものです。

和光市勤労福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について (可決)
平成23年度からシンコースポーツ・サンワックス共同事業体に指定管理者を指定するものです。

和光市議会基本条例

平成22年11月6日(土)に中央公民館において和光市議会基本条例(案)の報告会を開催しました。



報告会の様子

報告会、パブリックコメント等を経て、 議員提出議案として可決しました

- 和光市議会基本条例を定めることについて(可決)
議会運営に関する基本的な取り組みを定めた議会基本条例を制定しました。(詳しくは、市議会だよりNo.70をご覧ください)
- 和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて(可決)
和光市議会基本条例の制定に伴い、協議又は調整を行う場として全員協議会を位置づけるものです。

和光市議会第2回臨時会を開催しました

- 和光市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて(可決)
議員の期末手当の年間支給月数を0.2月引き下げ、合計で3月分となります。
- 市長及び副市長と教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて(可決)
給料月額を1万円減額し、82万7,000円(市長)・71万5,000円(副市長)・68万3,000円(教育長)とします。期末手当の年間支給月数を0.2月引き下げ、合計で3.85月分となります。
- 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて(可決)
人事院勧告を準拠し、国に準じて給料を引き下げるものです。改正の要点は、職員給料表の改正・55歳を超える職員の給与等の抑制措置・期末手当及び勤勉手当等の改正・一般職の任期付職員の採用等に関する条例改正です。

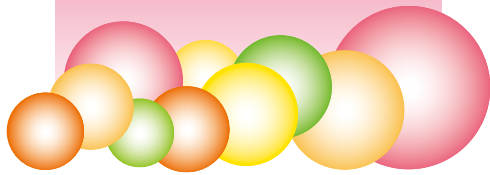
平成22年度の和光市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに3億3,788万9千円を追加し、総額を223億4,609万5千円としました。主な内容としては、生活保護者増加のための扶助費として9,749万4千円の増加、中央第二谷中土地区画整理組合活動支援費として1億4,480万円、地権者との交渉が進み、道路工事及び移転補償が進んだための経費です。そのほか、特別会計の補正予算額は下表のとおりです。

補正
予算

平成22年度各会計補正予算額 ※百の位は四捨五入 △は減額

会計名	補正額	補正後の金額
一般会計	3億3,788万9千円	223億4,609万5千円
特別会計		
国民健康保険	4,802万0千円	66億0,500万4千円
後期高齢者医療	158万1千円	4億8,321万2千円
介護保険	△40万2千円	25億0,921万3千円

市政に対する 一般質問



12月9日から14日までの4日間に、市政に対する一般質問が行われました。今回は16名の議員が発言しました。議員の質問の概要は次とおりです。詳細な質問および市長以下関係部長の答弁は、2月中旬、市ホームページから見るができます。（発言順）

駅北口土地地区画整理事業について

並木修二

(和光市民ネット)

問：その進捗状況と今後の見通しは。
建設部長：平成22年8月に開催予定であった概略個別換地説明会を、設計図の見直しを検討しており、平成23年10月とする予定です。

事業計画の見直しについては、県の認可を受けていますので、県と協議しながら、平成23年2月ごろまでには方向を出していきたいと考えています。

このほか、行政経営方針の変更、第四次総合振興計画の総括、子ども医療費助成の申請状況、市道61号線（くらやみ坂下）下の埋設水道管についての質問をしました。

地域防災計画の見直し後の被害想定の結果と課題について

西川政晴

(新しい風)

問：今回和光市地域防災計画の見直しが行われ、防災アセスメント調査の結果が出されていると思うが、この調査による被害想定の結果と、災害時に公助が機能するまでの間の地域の自助活動の課題を伺う。

総務部長：地震による被害想定は、被害者が1万5,152名、死者が62名、建物の倒壊棟数が2,331棟、ライフライン供給等の支障率は、水道が64.7%、下水道が19.5%、都市ガスが100%、電力が13.4%ですが、それぞれの復旧日数を算出することは困難です。災害時に自力で避難が困難な高齢者等が速やかに避難できるよう対象者の早急な把握が課題であり、現在庁内で検討を始めております。

下新倉五・六丁目を市街化区域へ

齊藤秀雄

(緑風会)

問：市街化調整区域である下新倉五・六丁目について、今までの推移するよりは、市街化区域へ編入し、良好な市街地を形成すべきではないか。

建設部長：市街化区域への編入については、埼玉県が決定権者であり、国土交通大臣の同意を要し、また、各大臣との調整等を経て決定されます。編入の際、用途地区の指定については、目指す市街地形成に向け、最も適切な用途地区を指定していくことが肝要であると考えております。

このほか、マニフェストの実現度について、また農道の補修について、特に新倉四丁目、坂下土地改良区内の砂利道についての質問をしました。

議員定数と報酬についての考え方

市議会議員 野口保

議員定数及び報酬のあり方については、先の平成19年改選選挙直後から議会改革の関連事項として議会運営委員会で審議してきたところで、審議の主な要点として議会とは、地方公共団体必置の機関であり住民の信任の下、地域住民の多様な意見を行政に的確に反映するための機関で、議論をしてきた結果、和光市の人口・地勢・財政規模及び委員会の構成等を考慮して4名減の18名とする結論となり、平成20年9月議会に議員提案で定数削減案を提出したものです。

また報酬のあり方については、多様な層の幅広い住民が議員として活動できるよう報酬引上げの意見や、市の財政事情、現在の社会情勢を考慮して現状維持等、様々な意見が出されましたが結論には至っておりません。

市長の諮問機関である報酬審議会は議員報酬について月額1万円の減額答申でしたが、市長は定数削減までの経緯と今後の議会論議を考慮して、月額報酬については見送りとしました。また、国の人事院勧告を受けて期末手当は減額とされており、議会等は代表者会議、全員協議会等で現在、議論をいたしており、結論を示してまいります。

決算審査特別委員会の指摘事項に対する改善策(要約)

9月に行われた決算審査特別委員会での指摘事項について、市長からの改善策が報告されました。

1 協働指針は、今後見直しを行ってまいります。
市民協働推進センターは開所から2年経過しましたが、市民への浸透は不十分であるとの認識に基づき、「市民と市との協働によるまちづくり」が加速するよう、適切な役割分担に基づいた効果的な事業運営を行ってまいります。

2 平成22年度の事務事業の執行に当たり、経費削減の徹底を図るとともに、契約差金による不用額については、最終見込みの十分な検証を行い、適切な時期に予算の減額補正を行ってまいります。また、必要な経費が発生した場合は議会の議決に付し、予算の適正な執行と透明性を確保してまいります。

3 不用額の要因分析などを行い、実態に即した適切な予算計上を行ってまいります。
4 市税の収納方法は、個人個人の実情に応じた納税相談を実施し、納税者の生活実態に配慮しながら、必要に応じた分割納付・徴収猶予・滞納処分停止等の対応をしているところです。

納税相談は、納税者の利便性を考え、必要に応じた相談を行ってまいります。
5 一般の経済不況による予測を超えた深刻な税収の減少など、不測の事態に備えるために、ある程度の調整期間を要しますが、当該基金の残高として適当とされております標準財政規模の5%から10%の額を確保することに努めてまいります。

6 予算配当、基金や歳計現金の運用などの年間を通じた資金計画を作成し、執行計画に即した予算執行に努めてまいります。
7 ヤリクリ大作戦の実態を検証することについては、その効果の捕らえ方によって、検証の判断が大きく変わってくることであります。そのような中で、効果額が検証可能なものとして、投資的事業、臨時的事業、経常的事業に計上されている消耗品費及び備品購入費を中心にヤリクリ大作戦の効果を検証してまいります。

8 市では、予防医療に関して朝霞地区医師会と朝霞保健所管内保健衛生業務研究会事務局で意見交換を行ってまいります。また、朝霞地区4市で統一して朝霞地区医師会と内容や時期、料金設定等の折衝及び契約を行い、決定された内容については、すべて和光市内開業医師会へ周知されております。

また、朝霞地区医師会和光支部と協議し、市内開業医との意見交換の場を設けることも検討してまいります。
9 国から交付された雇用対策費については、本事業の有効性を十分吟味しながら、活用できる財源を最大限に活用し、緊急雇用対策に取り組みとともに、業務を委託する場合には委託先の選定に当たっては、適切な事業所を選定してまいります。

10 預金取引をしている金融機関の状況を踏まえ、基本的には3ヶ月の定期性預金で運用を行っており、預け入れる際は、資金の分散化を図るなどリスク管理に努めながら運用をしております。今後、資金の運用をする際は、金融機関の経営状況の把握に努めながら選定を行ってまいります。

財政

山本軍四郎

(社会民主党)

問：自主財源確保のために市債の発行等ができないか。総務省は反対だと思いが、法的には可能だと思う。それに伴って条例化はできないか。

総務部長：地方債制度については、協議制度への移行が図られ、市は県への協議を経た上で、あらかじめ議会に報告することにより、県の同意を得ずに地方債を発行することが可能となっておりますが、協議を行わずに地方債を起す行為は無効とされており、このようなことから、自主財源としての地方債の発行は制度上難しいと考えております。

このほか、道路行政、農業行政、公営企業法、特別交付税、雪害対策、地方債、債務負担行為、個人家庭保育などの質問をしました。

「財政白書」と「健全財政条例」の策定の進め方について

菅原満

(民主党)

問：それぞれの目的や内容、財政数値の持つ意味について、市民参加での策定において理解を求めていくことが必要だと考える。さらに、両者を連携させるのか、別々に検討するのか、考慮していくべきではないか。

総務部長：財政白書などを通して市の財政状況を調査・研究していかない限り、実態に即した健全財政条例は策定できないことから、切り離して考えることはできませんが、市民参加の手法、またはそれぞれの目的や位置付けを総合的に考えると、別々に検討していくことが適切と考えます。

このほか、ロングビュー市との交流などの質問をしました。

公民館図書室の貸出業務拡大と返却ボックスの設置

須貝郁子

(新しい風)

問：現在限られた曜日、時間帯で行われている公民館図書室の貸出業務を、公民館職員が行うことで閲覧時間帯の拡大はできないか。また、公共施設に返却ボックスの増設はできないか。

教育部長：貸出業務の拡大は、現在、館長会議を開きまして調整をしておりますので、最後の調整が済んだらできるのではないかと現状です。
返却ボックスは、事前に他の部局と調整をして、コミュニケーションセンターなどでも返却できないか調整をしております。

このほか、文化財保護、学校給食、緑地保全、立哨指導員、道路構造基準などの質問をしました。

苦情処理体制の整備

荻野比登美

(和光市民ネット)

問：苦情等調停委員会の設置から約3年、初めて市民から申し立てがあったが、委員会の対応と経緯からの課題と今後の体制整備について伺う。

企画部長：本年6月に申し立てを受け、8月に申し立て内容の不明な点についての申し立てを受理し、11月に委員会を開催しました。人選の選考や日程の調整のため、開催時期が遅れたことは事実です。また、今回の苦情等調停委員会の状況から、所掌事務等を含めた要綱内容の見直しを行うとともに、事務フローなどのマニュアルを作成し、苦情処理の適切な対応に努めます。

このほか、予算編成、財政白書、新設校、図書館、景観などの質問をしました。



8 地場野菜の学校給食への活用は

堀文雄

(緑風会)

問：地場野菜の調達方法、活用割合、価格の設定について。
 教育長：学校給食用物資は安心・安全が第一であり、納入業者として適当か協議検討され、指定された後、契約を交わします。現在は、JAあさか野と契約を交わしています。

和光市学校給食における地場産野菜の活用割合は、平成21年度で30・5%、価格は築地、高島市場の中値を参考に協議、設定されていますが、場合によっては話し合いで調整することもあります。

12 定住型都市を目指しワンルームマンション規制条例を

井上航

(新しい風)

問：限られた和光市の土地にワンルームマンションばかり建設されると子育て世代や高齢者が住める住宅ストックがなくなり、人口構成が偏ってしまう。都内で事例のあるワンルームマンション規制条例を制定してはどうか。

建設部長：ファミリー形式の住戸を誘導する地区計画等の導入が有効な手法の一つになると考えます。また、駅北口地区内は地権者の意向を勘案しながら導入を検討したいと考えます。

企画部長：世代の偏りがなく、今後の検討課題の一つになると考えます。

9 市民団体と連携した「食育講座」の実施を

村田富士子

(公明党)

問：和光市食育推進計画が策定されたが、食育の具体的な取り組みとして、市民団体と連携し、公民館、アグリパーク等を活用した「食育講座」を実施してはどうか。

教育部長：平成21年度、公民館では地元で取れた農産物を利用してさまざまな食に関する講座、教室を開催しております。今後は、食育を推進している団体と連携した講座を開けるか検討してまいりたいと思います。

市民環境部長：アグリパークで農産物を加工品として使う場合は、衛生面・安全面が確保されれば新たな事業の拡充として考えられます。

13 平成23年4月実施予定の保育料の値上げによる負担増は

熊谷二郎

(日本共産党)

問：子育て世代に保育料が大きな負担になっている中、平成23年4月実施予定の保育料の改定による利用者への負担増はどの程度か。

保健福祉部長：低所得者層については現行のままもしくは値上げ幅を低く抑えてあります。市の収入は在園児童の保護者の所得階層により異なりますが、主世代1,000円の徴収も含めて約2,300万円を予定しております。

このほか、市独自配置の専科補助教員や図書館アドバイザー等の継続配置、公契約条例の制定、小規模契約登録制度の拡充、市職員の労働実態、公園整備、介護施設での事故の対応などの質問をしました。

10 樹林公園の赤松の立ち枯れについて市の対応を伺う

上野君子

(日本共産党)

問：樹林公園には赤松、黒松、杉などの樹木が生息し、憩いの場となっているが、赤松の立ち枯れが目立ってきている。市ではどのように把握し対応するのか。

建設部長：樹林公園の松くい虫による枯れは近年多数見られ、赤松保護は緊急の課題です。当面の対処方法としては、早急な枯れ木の伐採処分を行い、拡散防止や倒木による事故を未然に防ぎ、公園利用者の安全性の確保と樹林景観を保持できるように適切な維持管理に努めてまいります。

このほか、福祉行政、不妊治療に補助を、子宮頸がん等のワクチン接種の助成、みなみ保育園前に信号機設置を、市民負担を増やす下水道料金改定について質問をしました。

14 市民生活に多大な影響「補助・扶助事業の見直し」

阿部かをる

(公明党)

問：市は「補助費は、公益性等について統一的な判断基準を定める。扶助費は、真に必要な場合であっても適正な負担割合を定め、市の財政負担が必要最小限のものになるよう見直す。結果は11月下旬に公表し、廃止や縮減による効果を予算に反映する」としているが、いまだに公表していない。実施計画、予算編成ができてからでは遅い。早期公表を。

企画部長：補助・扶助事業の見直しの方向性については、実施計画、予算と密接に関連している部分がありますので、これらとあわせ公表していきたいと考えています。

このほか、行政評価、協働の推進についてなどの質問をしました。

11 地域通貨(アトム通貨)の発行事業に市の支援を

斉藤克己

(公明党)

問：アトム通貨は、早稲田・高田馬場で地域コミュニティを育み、商店街を活性化するために「鉄腕アトム」をキャラクターとして生まれた地域通貨です。和光市商工会でも平成23年度導入を予定していますが、立ち上げ時に市の支援を。

市民環境部長：市でも、平成23年度から実施予定と伺っていますので、具体的な事業内容について連絡を密に行い、商工会の意向を伺いながら事業の周知や活動等を含めた支援の仕方について検討したいと考えています。

このほか、高齢化、地球温暖化対策、脳脊髄液減少症などの質問をしました。

15 新しい小学校建設の実現を

佐久間美代子

(日本共産党)

問：新設校の建設位置を下新倉児童センターと保育クラブの敷地を含めた街区と決定したが、その用地確保は市を挙げて誠意を持って取り組むべきだと思いが、その進捗状況は。

教育委員会事務局審議監：現在、小学校建設検討委員会の報告を終え、各地権者宅を訪問しているところです。今後も各地権者に小学校建設へのご理解、ご協力が得られるよう、条件等も含め対応してまいりたいと思います。

市長：学校用地確保は、トータルで皆様にご理解をいただきながら全力で全庁を挙げてその交渉に当たってまいります。

市民建設常任委員会

10月26日(火) 福島県三春町
三春町大町地区のまち並み形成に至る経緯、取り組みについて

10月27日(水) 宮城県多賀城市
多賀城駅周辺土地区画整理事業について

三春町での現地視察の様子

行政視察レポート

16 暮らしを犠牲にする財政運営のあり方を問う

吉田けさみ

(日本共産党)

問：来年度から5年間で区画整理事業に93億円余りを費やす一方で、国民健康保険税や下水道料金、保育料等の負担増を市民に求めるべきではない。区画整理事業も大切だと思いが事業期間を延長するなど財政運営を問う。

企画部長：今の社会経済状況で市民に負担を求めるのは厳しいと認識していますが、市の厳しい財政状況から現状のままではこれまでのサービスが続けられない状況です。そのためすべての区画整理事業を犠牲にするのではなく、今まで長年にわたり掘え置いてきた負担を見直し、ある程度市民にもご負担いただきながら、事業の選択と集中を行い、市民の要望を総合的に展開していかなければならないのが今の状況であると思えます。

意見書 (要約)

提出された意見書案のうち可決されたものは、意見書として、内閣総理大臣をはじめ、関係各大臣へ送付しました。

TPPに参加せず、日本農業の再生を求める意見書

内閣は、例外なしの関税撤廃を原則とするTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加への道をつき進んでいきます。

農業を壊滅させ、関連産業、地域経済などに打撃を与えるTPPに参加しないこと。また、農業の再生と食料自給率の向上を強く求めるものです。

切れない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書 (可決)

現在、中小企業を取り巻く環境は消費の低迷、デフレに伴う低価格競争、急激な円高など厳しい状況が続いております。よって、中小企業の資金繰り支援策として、2010年度末(2011年3月)で期限切れとなる中小企業金融円滑化法と緊急保証制度を再延長し、保証枠を拡大すること、成長分野の事業に取り組みとする中小企業を支援するため、官民ファンド(産業革新機構)を有効活用し、資金の提供を積極的に行うことを早急に決定・実施するよう強く求めます。

決議 (要約)

提出された決議は、全会一致で原案のとおり可決しました。内容は、次のとおりです。

北朝鮮による韓国(延坪島)への砲撃に対する抗議決議

北朝鮮は、11月23日、韓国の延坪島に対して砲撃を行い、韓国軍との間で交戦状態となりました。

国においては、国際社会と緊密に協調し、北朝鮮に対する新たな制裁措置等を検討するとともに、北朝鮮に対する国際的な圧力を高めるため、韓国及び米国をはじめとする関係国との連携強化を図ること。さらに、軍事的紛争を避けるよう一層の努力を尽くすことを求めます。

決議 (要約)

提出された決議は、全会一致で原案のとおり可決しました。内容は、次のとおりです。

北朝鮮による韓国(延坪島)への砲撃に対する抗議決議

北朝鮮は、11月23日、韓国の延坪島に対して砲撃を行い、韓国軍との間で交戦状態となりました。

国においては、国際社会と緊密に協調し、北朝鮮に対する新たな制裁措置等を検討するとともに、北朝鮮に対する国際的な圧力を高めるため、韓国及び米国をはじめとする関係国との連携強化を図ること。さらに、軍事的紛争を避けるよう一層の努力を尽くすことを求めます。

議案の結果

定例会及び臨時会で審議された議案の採決結果です。

○：賛成 ×：反対

平成22年第2回臨時会(11月26日)

市長提出議案	会派名	緑風会	日本共産党	公明党	新しい風	和光市民ネット	民主党	社会民主党	議決結果
和光市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて		○	×	○	○	○	○	×	原案可決

平成22年12月定例会

市長提出議案	会派名	緑風会	日本共産党	公明党	新しい風	和光市民ネット	民主党	社会民主党	議決結果
第四次和光市総合振興計画基本構想を定めることについて	修正案	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
	原案	○	×	○	○	○	○	×	
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市部設置条例の一部を改正する条例を定めることについて	修正案	○	○	○	×	○	×	○	修正可決
	原案	○	○	○	×	○	○	○	
和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	×	○	×	○	継続審査
和光市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	×	○	○	○	○	×	原案可決
和光市勤労福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成22年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案									
和光市議会基本条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市議会会議規則の一部を改正する規則を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	原案可決
【請願・陳情】									
和光市駅より光が丘駅及び西高島平駅に通じるバスの運行に関する請願		○	○	○	○	○	○	○	採 択
最低保障年金制度の制定に関する意見書の提出を求める請願		×	○	×	×	×	○	○	不 採 択
後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願		×	○	×	×	×	×	○	不 採 択
防犯街路灯設置に関する陳情		○	○	○	○	○	○	○	採 択

請願
陳情

請願第3号【採択】

和光市駅より光が丘駅及び西高島平駅に通じるバスの運行に関する請願

和光市駅発の光が丘駅及び西高島平駅行き、その逆の順路等、または国際興行バスや東武バス、西武バスのそれぞれの駅への延伸運行などの乗り合いバスの運行の実現を求めます。

請願第4号【不採択】

最低保障年金制度の制定に関する意見書の提出を求める請願

現在の無年金・低年金者に適用する最低保障年金制度をただちに制定することを求めます。

請願第5号【不採択】

後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める請願

もとの老人医療制度に戻すこと、国民健康保険への国庫負担金を増額するなど財源措置を講ずること、75歳以上の医療費の窓口負担を廃止し、70歳から74歳の医療費窓口負担を原則1割とすることを求めます。

陳情第9号【採択】

防犯街路灯設置に関する陳情

和光市立第三中学校敷地と諏訪原団地をはさむ道路の歩道に地域防犯を目的とした街路灯の設置を求めます。

～議員研修会を開催しました～

1月14日(金)に都留文科大学講師・多摩住民自治研究所理事長、大和田一紘氏をお招きし、議員会主催による「財政を学ぶ心構え・分析方法について」の研修会を開催しました。



聴覚障害のある方へ

本会議の傍聴を手話通訳、要約筆記でどうぞ



耳の不自由な方で本会議の傍聴を希望される方には、手話通訳者または要約筆記者を手配することができます。(派遣費用は無料です) 傍聴をご希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

■FAX番号 463-2835
■Eメール i0100@city.wako.lg.jp

市議会議員会派構成

緑風会	堀文雄 田中貴和子	栗原次男 齊藤秀雄
日本共産党	佐久間美代子 熊谷二郎	吉田けさみ 上野君子
公明党	阿部かをる 村田富士子	山口慶子 齊藤克己
新しい風	須貝郁子 西川政晴	井上航
和光市民ネット	荻野比登美	並木修二
民主党	菅原満	
社会民主党	山本軍四郎	
議長	野口保(会派に属せず)	

編集委員会

■委員長	齊藤克己	
■副委員長	吉田けさみ	
■委員	並木修二	齊藤秀雄
	井上航	
	山本軍四郎	菅原満

3月定例会の開催予定

2月	27日(金)	本会議開会 施政方針に対する質疑
	28日(土)	提案説明
3月	4日(金)	議案質疑
	7日(月)～10日(木)	常任委員会
	11日(金)・14日(月)・ 16日(水)～18日(金)	一般質問
	24日(水)	委員長報告・質疑
	25日(金)	本会議閉会

ぜひ!! 傍聴 開会時間は9:00です。
にいらしてください。

※正式な日程は2月24日(木)開催の議会運営委員会で決定する予定です。
※請願・陳情の締め切りは2月23日(水)15:00の予定です。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎424-9108(ダイヤルイン)

3月定例会は日曜日に開会します

目の不自由な方のために、市議会だよりを朗読録音したカセットテープを貸出しています。希望する方は、総合福祉会館(☎452-7600)までご連絡ください。